

保護者の皆さまへ

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大を防ぐために

～ 現在の名古屋市の感染状況における考え方 ～

令和3年10月1日
名古屋市教育委員会

感染予防対策へのご協力をお願いします

- 感染予防のため、咳エチケットや帰宅時・食事前などのこまめな石けんによる手洗いを行ってください。
- 本人および同居している方に風邪症状が見られるときは、学校・幼稚園を休ませてください。この場合、欠席にはなりません。
※同居している方が濃厚接触者に特定された場合や検査を受ける場合も、同じように風邪症状が見られるかどうかでご判断していただき、学校・幼稚園に適宜ご相談ください。
※同居している方がワクチン接種による副反応で発熱等した場合は、お子様を休ませる必要はありません。
- 毎日、体温を測り「健康観察カード」に記録してください。

感染拡大を防ぐための対応方針を定めています

- 名古屋市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校で、幼児児童生徒又は教職員等の感染が判明した場合、当該校・園からの情報に基づき、保健所と相談の上、臨時休業を実施するかしないかの判断を行います。
- 臨時休業を実施する場合、期間や規模などは、保健所からの助言に基づき、感染が広がっているおそれの範囲に応じて判断します。また、保健所と相談の上、学校施設の消毒・清掃の必要な措置を行います。
- 臨時休業を実施する場合、学校・幼稚園から保護者の皆さまにお知らせをさせていただきます。休業のお知らせは、休業開始日の直前となります。
感染拡大防止のため、ご理解くださいますようお願いいたします。
- 臨時休業を実施する場合、トワイライトスクール・ルーム、市立幼稚園の預かり保育も行われません。

出欠席について学校・幼稚園にご相談ください

- 基礎疾患のあるお子様で、感染が不安であるなどの理由で登校・登園しないときは、欠席にはなりません。
- ご家庭で重症化するリスクの高い方や、高齢者の方と同居しているお子様で、お子様を通しての感染が不安であるなどの理由で登校・登園しないときは、欠席にはなりません。
- 本人および同居している方に風邪症状が見られ登校・登園しないときは、欠席にはなりません。
- 同居している方が新型コロナウイルスに感染し、自宅で待機するときは、欠席にはなりません。
- その他、出欠席についてご心配なときは、学校・幼稚園にご相談ください。